

令和7年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年3月6日（木）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について（福祉）
日程第2 議案第25号 令和7年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について
日程第3 議案第26号 令和7年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について
日程第4 議案第27号 令和7年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について
4. 出席委員 伊藤 仁 委員長・石原 淑行 副委員長
田中和 八 委員・石井 恵子 委員
長谷川 則夫 委員・小田川 敦子 委員
徳本 光香 委員・久保田 江美 委員
石田 里美 委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
福祉部長 金井 早苗
健康子ども部長 池内 一成
社会福祉課長 内藤 篤司
障害福祉課長 石田 典子
高齢者福祉課長 奥村 敏直
子育て支援課長 相馬 正樹
保育課長 片桐 啓
健康課長 竹内 崇
保険年金課長 萩原 靖殖
財政課長 富田 宏美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局長 松岡 正純
主査 補 會 卓也
主任主事 石井 治夫

委員長の挨拶

○松岡正純議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 皆さん、おはようございます。予算審査特別委員会2日目になります。皆さん、どうか慎重な審議をよろしく願いして、挨拶はこれで終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございました。

それでは、委員会会議につき、議事等の進行につきましては伊藤委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○伊藤 仁委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

(1) 議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について（福祉）

○伊藤 仁委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

なお、本日は、教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち、福祉部及び健康子ども部の所管について行います。

それでは、議案の内容について、順次担当課の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し説明をお願いいたします。それでは、お願いいたします。

竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 それでは、福祉部、健康子ども部が所掌する令和7年度予算について説明をさせていただきます。

初めに、9ページを御覧ください。第2表、継続費について説明します。1行目、4款1項（仮称）第4次しろい健康プラン策定事業については、現行の健康プランが令和8年度をもって終了する

ことから、次期プランを令和7年度と8年度の2か年で策定するため、継続費を設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 次に、10ページを御覧ください。第3表、債務負担行為について説明いたします。下から2つ目になります。くらしと仕事のサポートセンター事業業務委託は、現行の委託期間が令和7年度末をもって終了することから、事業者の選定に向けた準備行為を含めて、令和7年度から令和10年度まで設定するものです。

次に、生活困窮者自立支援事業用パソコン等賃貸借契約は、パソコンのリース期間が令和7年度末で終了することから、リース事業者の選定に向けた準備行為を含めて、令和7年度から令和12年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 次に、11ページを御覧ください。紙おむつ給付事業は、令和8年度の給付に向けた契約を令和7年度中に締結するため、令和7年度から8年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 次に、老人福祉センター指定管理料は、現在の指定管理期間が令和7年度をもって終了することから、指定管理者の選定に向けた準備行為を含め、令和7年度から令和10年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 次に、放課後児童健全育成事業委託料は、現在の委託期間が令和7年度末で終了することから、事業者の選定に向けた準備行為を含めて、令和7年度から令和12年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 次に、検（健）診委託料は、現在の委託期間が令和7年度末で終了することから、事業者の選定に向けた準備行為を含めて、令和7年度から令和10年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 次に、歳出予算について款項別に説明します。なお、説明方法につきましては予算審査特別委員会の初日に説明したとおりとなります。

それでは、72ページを御覧ください。3款1項社会福祉費について説明いたします。社会福祉費は

予算額41億8,107万5,000円、前年度比2億8,657万6,000円の増額となっており、このうち福祉部、健康子ども部が所掌する科目は、1目社会福祉総務費、77ページ、2目障害福祉費、83ページ、3目老人福祉費、85ページ、4目老人福祉センター費、5目老人憩いの家費、6目国民健康保険費の一部、86ページ、7目介護保険費の一部、87ページ、8目後期高齢者医療費の一部となっております。

主な事業について説明をいたします。

75ページを御覧ください。事業番号9、調整給付の不足額給付金給付事業に要する経費は新規事業で、予算額1億2,473万7,000円です。これは令和6年度に定額減税し切れない人への調整給付金の給付を実施しましたが、令和6年度分の所得税額の確定に伴い給付金に不足が生じる人に不足額を給付するものです。

次に、78ページの事業番号2、自立支援給付に要する経費は予算額11億1,791万1,000円、前年度比6,958万7,000円の増額です。これは介護給付や訓練等給付などの指定障害福祉サービス費の増によるものです。

次に、81ページの事業番号6、障がい者相談支援事業は予算額2,546万8,000円、前年度比1,442万1,000円の増額です。これは令和7年4月から地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを開設することによるものです。

次に、87ページの事業番号1、後期高齢者医療事務に要する経費は予算額6億5,552万4,000円、前年度比2,065万6,000円の増額です。これは千葉県後期高齢者医療広域連合への負担金の増によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、87ページ下段を御覧ください。3款2項児童福祉費について説明いたします。児童福祉費は予算額47億258万3,000円、前年度比6億4,048万5,000円の増額となっております。

主な事業について説明いたします。

88ページの事業番号5、子育て世帯訪問支援事業に要する経費は新規事業で、予算額103万1,000円です。これは家事や子育てに不安等を抱える子育て世帯を訪問支援員が訪問し、不安等を傾聴するとともに、家事や育児の支援など包括的な訪問支援を行うものです。

次に、95ページの事業番号1、障害児通所支援等給付に要する経費につきましては予算額4億4,669万7,000円、前年度比7,045万2,000円の増額です。これは障害のある児童・生徒に対する放課後等デイサービスや保育所等訪問支援の増によるものです。

次に、事業番号3、児童手当に要する経費は予算額12億9,603万9,000円、前年度比3億8,930万7,000円の増額です。これは児童手当について令和6年10月から所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算の増額といった制度拡充が図られたことによるものです。

次に、事業番号４、私立保育所等入所児童に要する経費は予算額８億８,８２７万９,０００円、前年度比４,８１９万９,０００円の増額です。これは公定価格の改定に伴う増額です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 次に、１０１ページを御覧ください。３款３項生活保護費について説明いたします。生活保護費は予算額６億６１０万５,０００円、前年度比３,０２８万９,０００円の増額となっております。

主な事業について説明いたします。

１０３ページの上段の事業番号１、生活保護扶助に要する経費は予算額５億６,１６８万円となっております。前年度比２,０９０万１,０００円の増額です。これはこれまでの実績を踏まえ、生活扶助や住宅扶助などの増を見込んだことによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 次に、１０３ページ下段を御覧ください。３款４項国民年金費については予算額２,４６２万４,０００円、前年度比３８６万３,０００円の増額となっており、人件費を除いて前年度から大きな増減はありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 次に、１０４ページを御覧ください。３款５項災害救助費について、予算額５万円で前年度と同額です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 次に、下段の４款１項保健衛生費について説明いたします。保健衛生費は予算額６億９,３６０万９,０００円、前年度比４,８８４万７,０００円の増額となっており、このうち健康子ども部が所掌する科目は、１０５ページ、２目予防費、１０７ページ、３目指導費となっております。

主な事業について説明いたします。

１０６ページの事業番号２、感染症予防に要する経費は予算額１億６,９８２万５,０００円、前年度比９０３万６,０００円の増額です。これは新型コロナウイルスワクチン接種が令和６年度から定期接種化されたことによるもの、骨髄移植等により予防接種で得られた免疫が消失した方に再接種に必要な費用を助成することによるものです。

次に、１０７ページの事業番号４、健（検）診事業については予算額１億９９７万１,０００円、前年度比１,１９４万８,０００円の増額です。これはがん検診や後期高齢者健診の受診者数の増を見込んだことによるものです。

次に、１０８ページ、事業番号４、妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業に要する経費は

新規事業で、予算額3,329万7,000円です。これは事業番号2の出産・子育て応援事業に位置づけていた出産・子育て応援給付金と伴走型相談支援が、令和7年度から妊婦のための支援給付と妊婦等包括相談支援事業として子ども・子育て支援法と児童福祉法に位置づけられたことによるものです。

次に、109ページ、事業番号5、若年がん患者在宅療養支援に要する経費は新規事業で、予算額17万3,000円です。これは若年がん患者が自宅で最期まで自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスの費用の一部を助成するものです。

次に、110ページの事業番号9、健康生活支援事業は予算額960万9,000円、前年度比856万6,000円の増額です。これは白井市路上等における受動喫煙の防止に関する条例に基づき、受動喫煙防止重点区域に指定する白井駅、西白井駅前において受動喫煙の防止と分煙対策を推進するため、分煙施設を設置することによるものです。

続きまして、144ページを御覧ください。8款1項消防費について説明します。消防費のうち健康子ども部が所掌する事業は、地域防災計画に基づき災害時の医療救護活動に必要な資機材等を整備するもので、1つ目として、148ページの事業番号4、災害医療対策に要する経費、予算額348万7,000円、前年度比297万7,000円の増となっており、これは災害時における救護所の設置運営に必要な資機材等を整備するものです。

2つ目として、149ページの事業番号5、災害医療対策に要する経費は新規事業で、予算額29万6,000円となっており、災害時における医療救護本部の設置に必要な消耗品等を整備するものです。

以上で歳出の説明を終わります。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 歳入予算について款項目別に説明いたします。なお、説明方法については予算審査特別委員会の初日に説明したとおりです。

では、18ページを御覧ください。13款1項負担金について説明いたします。1目民生費負担金は予算額2億2,287万1,000円、前年度比4,598万9,000円の減額となっております。このうち2節児童福祉費負担金の上段、保育所運営費負担金は保護者から徴収する保育料で、予算額7,736万7,000円、前年度比3,508万6,000円の減額です。これは令和6年度の調定額を踏まえて積算したことによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 次に、20ページを御覧ください。14款1項使用料について説明をします。2目衛生使用料は予算額84万9,000円、前年比3万7,000円の増額です。健康増進ルームの運営見直しにより令和6年度に計上していた保健福祉センター使用料を計上せず、新たに保健福祉センター貸付料、予算額83万8,000円を計上したものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、21ページから22ページにかけて、15款 1 項国庫負担金について説明いたします。1 目民生費国庫負担金は予算額29億3,611万1,000円、前年度比 5 億2,767万3,000円の増額となっております。このうち22ページの 2 節児童福祉費負担金の上段、児童手当交付金は予算額10億4,012万8,000円で、前年度比 4 億2,025万6,000円の増額です。これは児童手当に対する負担金で、制度拡充に伴う歳出増によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 次に、その下、障害児入所給付費等負担金は予算額 2 億2,284万6,000円で、前年度比3,517万8,000円の増額です。これは障害児の通所給付費等に対する負担金で、歳出の増によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、22ページ下段から24ページ上段にかけて、15款 2 項国庫補助金について説明いたします。23ページの 2 目民生費国庫補助金は予算額 1 億6,813万5,000円、前年度比 3,082万3,000円の増額となっております。このうち 2 節児童福祉費補助金の一番下、こどもの居場所づくり支援体制強化事業費補助金は新規に計上したもので、子どもの居場所づくりに関する広報啓発活動に係る経費が対象です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 次に、3 目衛生費国庫補助金は予算額4,588万5,000円、前年度比568万5,000円の増額となっております。このうち一番下の妊婦のための支援交付金は新規に計上したもので、予算額3,675万円となっており、妊婦のための支援給付と妊婦等包括相談支援事業が対象です。これは 2 つ上の出産・子育て応援交付金の対象事業となっていた出産・子育て応援事業が令和 7 年度から妊婦のための支援給付に移行することによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 次に、24ページ下段から25ページにかけて、16款 1 項県負担金について説明します。2 目民生費県負担金は予算額10億3,446万3,000円、前年度比1,132万5,000円の増額となっております。このうち 2 節児童福祉費負担金の障害児入所給付費等負担金は予算額 1 億1,142万3,000円で、前年度比1,758万9,000円の増額です。これは障害児の通所給付費等に対する負担金で、歳出の増によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、25ページ中段から27ページにかけて、16款2項県補助金について説明いたします。2目民生費県補助金は予算額2億6,368万1,000円、前年度比2,437万4,000円の増額となっております。このうち26ページの2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援補助金は、予算額7,800万8,000円で、前年度比1,091万1,000円の増額です。これは補助対象となる子育て支援事業に関する歳出予算が増額したことに伴うものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 次に、3目衛生費県補助金は予算額2,208万8,000円、前年度比430万5,000円の減額です。このうち妊婦のための支援交付金は新規に計上したもので、予算額300万円となっており、妊婦のための支援給付に係る事業費と妊婦等包括相談支援事業が対象です。

次に、千葉県若年がん患者在宅療養支援事業補助金は新規に計上したもので、予算額8万1,000円となっており、若年がん患者の在宅療養に必要なサービス費用の助成に係る経費が対象です。

次に、千葉県造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金は新規に計上したもので、予算額16万8,000円となっており、骨髄移植等により消失した免疫獲得に必要な再接種費用の助成に係る費用が対象です。

次に、予防接種事故調査費補助金は新規に計上したもので、予算額19万5,000円となっており、予防接種健康被害調査委員会の委員報酬が対象です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 次に、28ページ下段から29ページにかけて、17款1項財産運用収入について説明いたします。1目財産貸付収入は予算額391万3,000円、前年度比40万3,000円の増額です。このうち普通財産貸付料等に障害福祉サービス運営のための市内の法人に貸し付けている市有地に係る貸付料として、前年度と同額の予算額35万7,000円を計上しています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 次に、行政財産貸付料等に、保健福祉センターの喫茶コーナーの貸付料として新たに予算額46万8,000円を計上しています。

次に、21款3項雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、そちらを御覧いただきまして、説明を省略させていただきます。

以上で、全ての説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いい

たします。なお、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないようお願いいたします。

最後に、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いいたします。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

初日は間が長かったので、今日は少し詰めて、範囲を狭めて進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず72ページ、民生費、社会福祉費、1項社会福祉総務費、72ページの、社会福祉協議会運営支援に要する経費まで、1から6の事業の区間で質疑をお願いいたします。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 それでは、72ページ、3款1項1目社会福祉費、3)の社会福祉総務事務に要する経費について、73ページになります、19節扶助費、行旅死病人取扱費ということで、令和7年度は80万円を計上しておりますけれども、令和6年度に関しては42万3,000円でした。37万7,000円の増になりますが、これは行旅死病人の火葬費用ということで、身寄りのいない死亡者が増加傾向ということに対する予算計上ということでした。これは県負担になりますけれども、今後独居高齢者が増える中で、市では近年行旅死病人が何人で、令和7年度に何人分に対応するような予算になったのでしょうか、伺います。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 近年の実績と令和7年度の予算額ということでお答えをさせていただきます。

令和5年度につきましては1件、それから、令和6年度につきましては予算執行しているものが5件となっております。令和6年度予算につきましては12月で補正をさせていただいて対応させていただいているところでございます。そして、令和7年度予算につきましては4件分の予算を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 73ページの一番下の6)社会福祉協議会運営支援に要する経費のところ、一番下の行のふれあいのまちづくり事業補助金の補助率を、令和7年度から2分の1だったものを5分の2に変更ということで、少し減らすということなんですけれども、どういった経緯で減らすことに決めたのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

令和7年度から5分の2ということで、こちらは協議会との協議によりまして、以前から協議会に

つきましては自主財源の確保ですとか、自主的な運営ということを求められておりまして、できる限り自主的に財源を確保して事業を行っていただきたいということから、段階的に補助率の見直しを行っているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 協議会のほうで自主財源確保という意見が出たということで、補助をもらう側のほうからは何か要望とか意見とかはあったのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

要望といいますか、これはここ最近で決まったことではなくて、将来に向けた自主財源の確保ということで、以前から段階的に補助率を見直して運営していただくということを決定しているものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、要望や意見はなかったという意味でしょうか。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 こちらにつきましては、市と協議会の中で協議をして決めたものでございますので、いつの段階でどのぐらいの補助率になるのか、それぞれ協議をした上で決定しているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に進ませていただきます。74ページの事業7、民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費から、障害福祉費の前の事業13の生活困窮者自立支援事業まで、そこまでで質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 75ページの9) なんですけれども、調整給付の不足額給付金給付の今回の給付金の対象者、給付金の金額についてお伺いします。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

まず給付金の対象者につきましては、令和7年1月1日現在、住民登録がある方で、令和6年分の所得税額の確定に伴いまして、令和6年度に行いました定額減税し切れない方への調整給付額に不足が生じる方が対象となります。

給付の額につきましては、令和6年度に行った調整給付金と令和6年度分の所得税額の確定に伴いまして算出した給付額の差額を給付するものとなりますので、これまでの定額の給付ではなく、その方の収入や税額などによって給付額については異なるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 その下の18の不足額給付金は1億977万円予算計上しているんですけども、対象者の人数はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

現在、令和6年分の確定申告を行っている最中でございますので、現時点におきましては具体的な対象者数は把握できていないところでございまして、具体的な対象者数が確定できるのは令和7年の6月以降になるものと想定しております。

予算計上に当たりましては、国から示されております対象者見込み、それから給付金見込数の算定式に基づき算出をしております、対象見込数として約6,310人で、予算額として1億977万円を計上しているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 74ページ、3款1項7)番、民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費についてお伺いいたします。7番の報償費、令和6年度においては301万2,000円、令和7年度は286万8,000円と減となっておりますが、最近が高齢化に伴う現象の中で民生委員の担い手がなかなか厳しい状況下にあると思われますが、そのような中で、令和7年度の民生委員の活用内容はどのようになっていますか。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

予算としましては減額ということで、85人分の予算を計上させていただいております。委員御指摘のとおり、民生委員につきましては、現状の人数お話をさせていただくと、91人の定数に対しまして令和6年12月末現在で71名となっております、御指摘のとおり担い手の不足、高齢化を市も課題として捉えているところでございます。

令和7年度の活動ということで、民生委員自体の活動に関しては大きく変化はないものと考えておりますが、令和7年度につきましては令和7年11月末で現在の委員の任期満了に伴う一斉改選の年ということになっております。市としては、自治会とかまちづくり協議会と、地域と民生委員をつないでいたり、地域に民生委員のことを知っていただく継続的な周知をしていく必要があるだろうと考

えておりまして、できるだけ多くの地域に民生委員を配置できるように、自治会やまちづくり協議会と民生委員と連携を図りながら努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 本来の民生委員の定数というのは何人になるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 白井市の定数は91名となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、先に進みたいと思います。

3 款 1 項 2 目障害福祉費の事業番号 4 まで、81ページの障がい福祉サービス事業の上まで、4 の終わりまでということで質疑をお願いいたします。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、79ページになります。事業番号 3 の地域生活支援事業に要する経費のところで、お聞きしたいのは80ページになるんですが、真ん中より下の19節の扶助費についてなんですけれども、概要を読ませていただきました。当初予算の主要事業の中にも入っていた事業だと思います。医療的ケア児者の災害対策備品として、新たに補助対象となる生活用具を拡充するための予算が計上されています。これまで多くの議員がこのことは取り上げて要望していたことから、大変ありがたいと思うわけですが、この扶助費の中身を読ませていただいてもよく分からないので、発電機とか蓄電池とかありますけれども、内容についてもう少し詳しく伺います。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 それでは、令和 7 年度に拡充いたしました日常生活用具給付の災害対策備品についてお答えいたします。

具体的に 4 項目増やさせていただいております。1 つ目に正弦波インバータ発電機、こちらは医療機器をつなげるよう、電圧が滑らかになるような正弦波を使った発電機になります。2 つ目にポータブル電源、こちらは蓄電池になります。3 つ目、カーインバータと言われている A C D C インバータでございます。こちらの 3 つについては、対象の方が人工呼吸器装着の障害児者または難病患者で必要と認められる方を対象としております。4 つ目の足踏み式たん吸引器になります。こちらについての給付対象者は、呼吸機能障害 3 級以上の障害者児で必要と認められる者と設定させていただきました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 医療的ケア児者の皆さんが大変喜ばれると思います。これは各家庭で用意していたもので、高額になるものもありまして、これが災害用品としてはもう本当に必需品だったのでありがたいんですが、補助率はどうなりますか。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

こちらの助成額といたしましては、自己負担が1割とさせていただいております。ただし、こちらの機械の基準額を超えた部分については全額自己負担になります。また、18歳未満の世帯、18歳以上は本人及び配偶者の市民税課税状況が非課税の場合は自己負担がないものという形で設定させていただいております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。それでは、もう既に、命に関わることですので、各家庭で御用意されている方もたくさんいらっしゃると思います。そういう方はこの制度は使えないのかどうか確認します。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

こちらの機器につきましては医療機器ということもありまして、耐用年数が5年となっております。こちらにつきまして、既にお持ちの方もいるということは市のほうで医療的ケア児等コーディネーター等が確認をいたしまして、お持ちの方、そうではない方もいらっしゃるのので、一概に令和7年度に全員手が挙がるということ、御希望になるということではないと思いますが、耐用年数5年というところもございますので、順次希望されていくと見込んでいるものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。ありがとうございます。

では、同じ事業で、80ページの一番上、12節委託料のところを伺います。この委託料が405万6,000円増えているわけですが、内容について伺います。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 委託料についてお答えいたします。

一番大きな増額となっているものにつきましては、障害者等に日中活動の場などを提供する日中一時支援事業委託料で521万円の増額となっております。こちらは12月議会でも補正させていただいており、利用実績の増加による増額になります。

そのほかには、市に登録している手話通訳者を派遣できないときに千葉県聴覚障害者協会から派遣

してもらうコミュニケーション支援事業委託料で、利用実績の増加により5万7,000円の増額となっております。

主なものは以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 日中一時支援のほうが増額というのは分かりました。

手話通訳のことなんですけれども、市の手話通訳者は4人いらっしゃるけれども、これでは足りない、なので、県の手話通訳者にもお願いしているということの増額なのかなと思いますが、それほど手話通訳を希望される方が、対象者が増えたということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

手話通訳の派遣につきましては、市の登録している手話通訳者は4名おられます。こちらの方の派遣については7節の派遣報償金という形で支出させていただいている部分になります。近年やはり高齢化が進んでおり、今まで御自身で病院に受診ができていて、意思を表示することができていたものについて、医療機関で自分で説明が難しくなっている、だから一緒についていってほしいという方で、実人数というよりは延べ回数が増えている形となっております。市の手話通訳者だけでは賅えないところで、現在も入っていただいているんですが、4名の方の御都合が合わない場合等で県のほうから派遣をいただいているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 76ページになります。3款1項、12)番、DV防止対策事業。

○伊藤 仁委員長 もう76ページはもう終わっています。今、77ページの障害福祉費からのところをやっているんですけれども。

○石田里美委員 失礼いたしました。

○伊藤 仁委員長 大丈夫ですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 79ページの地域生活支援事業に要する経費で、先ほどの御回答の中に、扶助費の生活用具のところ、自己負担が1割で、基準額を超えたら全て自己負担ということだったんですけれども、基準額というのは幾らでしょうか。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

新たに導入する災害対策用備品の中の4項目の基準額についてですが、正弦波インバータ発電機が

12万円、ポータブル電源蓄電池が6万円、ACDCインバータが3万円、足踏み式手動式たん吸引機が1万2,000円となります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑はないようですので、次に進ませていただきます。81ページの事業番号5、障がい福祉サービス事業から、83ページの老人福祉費の上までということで、区切ってお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 82ページの6)の12の委託料、基幹相談支援センターなんですけれども、今年の4月から開設するということですが、これは市民にどのような形で周知するのかお伺いします。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。4月に開設する基幹相談支援センターの市民への周知方法というところでお答えいたします。

まず、既に令和6年12月に、新しい障害者計画に関する実態調査として、福祉に関するアンケート調査を実施いたしました。この調査票に基幹相談支援センターが開設するよという周知のチラシをアンケート調査の送付票と一緒に同封しております。

また、今後については、4月1日の広報しろい、市ホームページに掲載するほか、障害者相談支援員や、事業所、障害者団体、民生委員・児童委員、地域で活動している団体の方などに周知していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 それでは、5)の障がい福祉サービス事業についてお伺いします。事業別概要を読ませていただいたんですけれども、福祉タクシー事業拡充に伴う扶助費の増と書いてあるんですが、実際には減額になっています。ここのところの報酬とか職員手当等は多分会計年度任用職員によるものと理解するんですけれども、その扶助費の増というところの説明をまずお願いします。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 確認なんですけど、今、5)番の81ページにあります障がい福祉サービス事業の扶助費の増に関する御質問というところでよろしかったでしょうか。

○長谷川則夫委員 はい。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。扶助費のほうにつきまして説明させていただきます。

今まで、令和6年度で予算のほうで計上させていただきました中で、扶助費として減額という形に

なっているところということでございました。こちらにつきましては、特に福祉タクシーの助成金等が17万7,000円の減、障害者通所助成金27万9,000円のマイナスのところがあるかと思っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 その中で、扶助費が減額されているんですけれども、その理由というのを聞きしたんですが。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 失礼いたしました。扶助費のほうの減額の理由というところで、大きなものとしたしましては、今、お話いたしました福祉タクシーの助成金の減額について、交付の見込みの人数については少し増になっているんですけれども、1件当たりの平均の見込額を過去5年の増減率から算定しているところございまして、こちらのほうが下がっていることにより減という形になります。

○伊藤 仁委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 この後の話になるんですけれども、高齢者在宅福祉事業のほうでは福祉タクシー券を増額しているんです。ここの理由のところが、扶助費の増と言っているの、では聞き方を変えますけれども、福祉タクシー事業はどのように拡充をされたんですか。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 失礼いたしました。では、福祉タクシーの拡充についてお答えいたします。

こちらにつきましては、通常、乗車料金の半額、限度額1,000円というところは変更がないまま、利用券については1か月当たり3枚であったものを4枚、1枚増やして、年間ですと36枚から48枚に増やすという形での拡充です。

また、こちらについては、人工透析を受けている方については1か月当たり16枚、年間192枚という形になり、枚数を増やさせていただき、主に使っていただいているのが病院等の医療機関への受診等がございまして、今まで3枚ということで1回半分、往復と片道しかなかったものを、月に2回往復お使いいただけるようにという形で、3枚から4枚という形に増やさせていただいております。

しかしながら、そちらの旨で、先ほど説明したとおり、1件当たりの平均見込額についてが、令和6年度の当初予算が824円であったものが601円となっていることから、件数のほうは138件に増加するという形で積算はしたんですけれども、最終的には予算のほうが減額という形になっているところでございます。

分かりにくい説明で申し訳ございませんでした。以上です。

○伊藤 仁委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 分かりにくかったので、詳しい説明をありがとうございました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、時間も1時間経過しましたので、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。再開を11時12分として、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時12分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

83ページ、3目老人福祉費から8目の後期高齢者医療費までの間で質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 84ページの高齢者在宅福祉事業の中の下のほう、福祉有償運送事業補助金というのが90万円あるんですけども、これはタクシーもあって、用途が違うんだと思うんですが、この事業概要というか内容を教えていただけますか。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お答えいたします。

福祉有償運送補助金の事業の概要になりますが、福祉有償運送は1人でタクシーなどの公共交通機関を利用できない、利用することが困難な人で、比較的軽度な障害者や要支援認定などの人も利用ができて、用途も買物やレジャーなど幅広く利用できるサービスになります。料金につきましては、一般のタクシーの半額程度の運賃設定となっております。一方で、福祉有償運送事業については、NPO法人や社会福祉法人などが運営している事業になりまして、事業の担い手不足などが課題となっているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員、ちょっとお待ちいただいて。失礼いたしました。国民健康保険と介護保険と後期高齢者医療保険への繰出金についてはこの質疑に入りませんので、そのところを、今の田中委員とは別ですけども、除いて質疑をお願いいたします。

○田中和八委員 そういう意味ですか。

○伊藤 仁委員長 そういう意味です。田中委員。

○田中和八委員 要は福祉タクシーのほうだと1人で乗れない、この有償運送事業だと運転士がお手伝いしてくれるという意味ですか、用途は同じでも、その辺が分からなかったんです。個人では無理みたいな御説明だったと思うんですけども、もうちょっと教えていただけますか。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 福祉有償運送につきましては、1人で利用ができない、困難な車椅子の

方ですとか、運転士の方が補助をしてくれるような形になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ場所で、84ページの高齢者在宅福祉事業です。御説明はいただいたと思うんですけども、どこで聞いたかというのが分からなくなったので、委託料の外出支援サービス廃止の理由のところで、先ほどの福祉有償運送事業などの拡充に伴って廃止という理由か、もう一度背景を御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 外出支援サービスの廃止のことについての御質問ということでよろしいでしょうか。

○徳本光香委員 はい。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お答えします。

外出支援サービスにつきましては利用者の減少により1回当たりのコストが上昇しておりますが、料金については、市内300円、市外350円という形で低額になっておりまして、車椅子の利用も可能なタクシーなども普及しつつある中で、外出支援サービスとの乖離が大きい状況となっております、サービスの公平性、民間と行政の役割分担の観点から見直しを行ったところでございます。見直しにより外出支援サービスを廃止したところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、では確認ですが、行政のほう代金が少なくて、民間のほうが高かったの、安いのを廃止、すみません、よく分からなかったです。申し訳ないですけどももう一回お願いします。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 料金が安かったからだけとかそういうことではないですが、外出支援サービスについては利用者の減少というのもございます、それで1回当たりのコストが非常に高くなっております。そんな中で、料金については、市内300円、市外350円という形で低額になっておりまして、今は車椅子が利用できるタクシーなども普及しておりますので、外出支援サービスとの乖離が大きいという現状がございましたので、福祉タクシーの拡充ですとか、福祉有償運送事業のほうを拡充していくような支援をしていく形で、外出支援サービスについては廃止をすることとしたところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、84ページの4)のシルバー人材センター活動支援に要する経費のところ、素朴な疑問なんですけれども、昨年度の予算審議のときも、令和6年度の予算の審議のときに令和5年度の資料しか出ていなくて、今回もうほとんど終わりに近づいている令和6年度の事業計画が資料で出てきているんです。毎年同じ額を補助して委託する中で、シルバー人材センターの新年度の計画というのは3月時点でもできていないということなんですか。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お答えします。

シルバー人材センターの計画ということで、こちらのほうには今現在新年度の報告についてはまだいただけていない状況になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 実はかなりシルバー人材センターについては、ほかのところでも質問して不信感を抱いています。交通整理の問題で違法なことがあった後もマニュアルを作らないと言っていたり、同じような事業をしているにもかかわらず、新年度の計画をこの3月でも市に出せないということとか、管理運営に関して放置してよいのかなという疑問があるので、新年度、きちんとチェックしていただきたいと要望します。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 85ページの老人憩いの家管理運営に要する経費のところ、これは概要のところでもそうですが、高齢者の健康増進を図ることが大事な目的だと思うんですけれども、一部の方しか利用していないという理由でカラオケをリースしていたのを撤去されたと思います。これについては、新年度に向けて、利用者からやはり要望があるとか、再度借りるという検討はされたんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 カラオケ設備につきましては、白井駅前センターの利用者の方で利用したいという声は昨年4月当初いただいたことはありますが、それ以降は、カラオケの設置については要望はいただいてなく、カラオケ施設については、令和5年度、昨年度廃止したところで、今後また改めて設置することについては予定をしていないところになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 依然として市民から要望がありますし、健康にも心身にもいいと思うので、新年度でも要望を聞く、アンケートを取るなどして検討していただきたいと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 85ページの一番下の1) 国民健康保険事務に要する経費のところで、窓口業務を委託するのが5年間でその途中だと思いうんですけれども、ちょっと気になったので。この窓口業務委託料1,613万円というのは。

○田中和八委員 これは除くじゃないんですか。

○伊藤 仁委員長 いや、窓口は。

○田中和八委員 これはいいの。

○伊藤 仁委員長 はい。

○徳本光香委員 除くのは下の繰出金ですよ。これは派遣会社にまとめて何人というような感じで年間を通して委託するのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 窓口等業務委託につきましては5か年の長期契約となっておりまして、来年度令和7年度が4年目となっております。支払いにつきましては、こちらの年間金額を各事業、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の3業務それぞれ案分のものを、それぞれの事務に振り分けたものを毎月事業者へ12か月払いという形でお支払いをしているところになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 お聞きしたいのは、派遣会社に何人というようにまとめてお願いしているのかという、人員体制のお願いの仕方のことを教えていただきたいです。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 窓口業務につきましては、現状14人をその月その週のこれまでの業務の実績で、週の頭であるとか、週末であるとか、人数の配分をそちらの事業者のほうで行いながら、ローテーションで人員を組んで回している形になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 委託先は派遣会社ということですか。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらは名称のとおりで、業務委託という形をお願いしているものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、委託先を教えてください。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 現在お願いしています事業者につきましては、日本環境マネジメント株式会社となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、次に進ませていただきます。次が、3款2項1目児童福祉費、これは長いですが一括でいかせていただいてよろしいですか。では、1目の児童福祉費福祉総務費をお願いいたします。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、予算書のページが88ページ、事業番号が5番、子育て世帯訪問支援事業に要する経費のところで伺います。これは新規事業として市のほうの重点施策の中にも詳しく出ておりましたし、また、総括質疑の中でも説明がありましたので、この事業は今年からということで、改正児童福祉法に基づく事業だということなので根拠法は分かりました。また、児童虐待のリスクの高まりを未然に防止するための事業だという目的も分かりました。では、どんな人が対象なのかというと、総括のときには子育て等に困難を抱える世帯を対象とするというお話だったんですが、この対象者をどのように把握していくんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子育て世帯訪問支援事業の対象者の把握の仕方についてですけれども、対象者を細かく言いますと4つありまして、まず1つ目が保護者に監護させることが不相当と認められる児童の保護者ということで、通称要保護児童と言います。そして、2つ目が食事、生活環境等、不適切な養育環境にある家庭ということで、こちらは要支援家庭というものになります。3つ目が特定妊婦ということで、出産前において出産後の養育支援が必要な妊婦、そして、4つ目が支援を要するヤングケアラー等ということで対象になっております。

この把握の仕方としては、基本的には子育て支援課の家庭児童相談室のほうで、もう既にケースとじてなっている家庭、支援を実際に行っている家庭について、今後家庭の保護者や子どもと話し合っ、同意を取ってサービスを進めていくということが基本になります。ヤングケアラー等につきましても学校等と連携して把握を進めておりまして、そういったところで把握をして、事業の対象者にサービスを使っていただくというような形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 すごくよく分かりました。適切な御説明ありがとうございます。もう既にケースと

して把握してあるということでございました。では、今年度は、令和7年度は対象世帯が5世帯として計上されていますが、ケースとして把握している今の現状、実態としてはどれぐらい世帯数があるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

家庭等における暴力対策ネットワーク会議というのがございまして、こちらのほうでケースを対応しております。その中では現状として62世帯あるところですけども、先ほど申し上げました、要保護児童、要支援児童、特定妊婦の世帯数となりますと、今現状37世帯となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 62世帯も、非常に多いなと考えます。資料を見せていただいたときに児童虐待の件数も相当ありましたので、これは本当に大変重要な事業なんだろうと思います。総括のときには、具体的な家事支援とか育児支援の内容まで全てお答えいただいたので、具体的な用途もよく分かりました。

そこで、利用する側はこれは全て無料だと伺っていますが、このやり方というんですか、利用したいということでその御家庭が役所のほうに電話をするなり窓口に来るなりするのか、利用の仕方というのはどうなるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

利用の仕方というところになりますが、先ほど申し上げた子育て支援課による家庭児童相談室で把握しているケースについてが主になりますので、まずは市のほうからアウトリーチということで、このサービスを使ったほうが家庭環境がよくなるという家庭に対して勧めていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 88ページの、3款2項1目、一番下です。令和7年度の待機児童対策の特徴は何でしょうか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 待機児童対策事業の今年度の特徴ということでお答えいたします。

令和7年度につきましては、新規の保育園の創設ですとか既存保育所の拡充などはございません。ですので、定数自体は令和6年度と変わりませんが、保育士の確保のための補助金ですとか、幼稚園での保育需要の受入れ推進のための予算を計上しており、引き続き保育の受皿の確保に努める内容となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 ちなみに令和7年度の待機児童、ここ数年の推移みたいなもの、見込みをお伺いします。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、待機児童の推移と今年度の見込みについてお答えいたします。

待機児童の推移といたしましては、令和5年度が6人、令和6年度は3人となっております。令和7年度につきましては、現在2次調整中となっております、まだ待機児童数が確定しておりませんが、3月中旬をめどに確定してまいりたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、別のところになります。89ページの8) 子ども医療費助成事業ですけれども、90ページにある扶助費は当初予算と比べると4,300万円ぐらい増加になっています。この要因についてお伺いします。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず令和6年度の当初予算との比較で4,300万円というところですが、令和6年度の当初予算の時は新型コロナウイルスの影響が減少すると見込みまして、コロナ禍前の実績ですとか、コロナが収束に向かっているときの実績に基づいて予算計上したところです。しかしながら、令和6年度につきましては新型コロナウイルスが引き続いていることですとか、あとインフルエンザ、マイコプラズマ肺炎なども流行したので、補正予算で対応をさせていただいたところです。

令和7年度当初予算計上に当たっては、こういった感染症等の影響がやはり非常に大きくなっているところを見込みまして、令和6年度の決算見込みを勘案して計上していきまして、当初予算同士の比較では約4,300万円の扶助費の増加になったものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 同じく89ページの7) 病児・病後児保育事業の委託について、病院の専用スペース等で預かるとありますので、現在委託先は令和7年度は何か所になりますか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 病児・病後児保育の委託先についてお答えいたします。

白井市で委託しているのは聖仁会病院の1か所になります。それとは別に鎌ケ谷市と広域協定を結んで実施している病後児保育事業がございまして、そちらは鎌ケ谷総合病院の1か所となります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 それは時間は例えば何時から何時とか、24時間とかとなっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 すみません、今、手元に正確な時間の資料がないんですけれども、24時間という実施ではなくて、通常の保育に近い、保育園と同じような時間帯での預かりとなっています。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 すみません、失礼しました。時間は平日が午前8時から午後6時、土曜日が午前8時から午後1時となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 91ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中の11) 子どもの居場所づくり支援事業についてですけれども、12節の委託料ということで、子どもの居場所に係る広報啓発事業委託料ということで38万円の計上になっております。令和6年度はこれはなかったと思われますけれども、新規ということなのか、これまで行ってきた周知とは違った方法で委託とする狙いというか、具体的な内容を伺います。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子どもの居場所の情報というところで、こちらは新規の取組となりますが、これまで市では子育て支援情報を周知するということでは、ホームページの記事の改良ですとか、ハンドブックを作成して周知を行ってきたわけですが、やはりホームページのどこにこういった情報があるかというのがなかなか分かりにくいという視点と、今まではどちらかというと子育て世代、保護者目線のへ情報だったんですけれども、今後は子ども目線の情報も集約して載せていこうというところを目指しております。子どもの居場所ですとか、あと、子どもの相談場所を中心に、子どもにも分かりやすい、そして見たくなるようなページということで、SNS等を活用したウェブページを作るということで今、考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 子ども目線ということの意味があったということで、そういった実際の白井市内のお子様の声とかも反映されているということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子どもプランの策定を令和5年度と6年度で行ってきておりまして、その中にはやはり子ども・若者については居場所が欲しいということですか、活躍する場所が欲しいというような、ワークショップやアンケートで回答がございました。そういったところでも、やはり子どもたちが分かりやすい居場所等を情報発信していくということが必要と考えて、今回取組を計上したものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 100ページの3款2項。

○伊藤 仁委員長 何ページですか。

○久保田江美委員 100ページ。100ページまでいかないですか。

○伊藤 仁委員長 100ページまでまだ行ってないです。

ほかに質疑は。

石田委員。

○石田里美委員 90ページ、3款2項、10) 放課後児童健全育成事業の委託につきまして、9つある学童保育所で、例えば今年度、令和7年度の予算の中では、運営の形態、内容等は9つの学童保育所というのは同じような運営形態を取っているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 委員おっしゃるとおり、学童保育所の予算になりますが、特に令和6年度と令和7年度で運営形態が変わるといったことはございません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 例えば委託先の事業所によってはいかがでしょうか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 運営の改善という点で言うと、毎年度保護者アンケート、それと令和6年度から利用児童に対するアンケートなども実施しておりますので、そういったアンケート調査ですとか、利用者の要望ですとかをくみ取って運営の改善というのはあり得ると思うんですけれども、運営形態が大きく変わるといったことはございません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今と同じ90ページの10) の放課後児童健全育成事業のところなんですけれども、保

護者アンケートや通っている子どもたちのアンケートも取って、改善もされているということです。
確認なんですけれども、今委託しているところはいつまでになるでしょうか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 現在の委託事業者の委託期間ということでお答えいたします。

現在2か所に委託しておりますが、令和7年度までとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 実は地域の担当者が現場に来ていなくて、働き方に関して一部職員から要望を聞いているんですけれども、現場の職員の方へのアンケートとか働きやすさについて、新年度何か調査をされる予定というのはあるでしょうか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 放課後児童健全育成事業につきましてはあくまで委託しているものになりますので、そこで働いている職員は委託事業者の社員ということになりますので、こちらのほうでアンケートを実施するという予定はございません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。徳本委員。

○徳本光香委員 91ページの一番下の14) こども発達センター事業のところ、保育園、幼稚園に気になるお子さんがいたら訪問して指導というのはここでもよろしかったですか。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 保育所等訪問支援事業のことでよろしかったでしょうか。

○徳本光香委員 そうです。

○石田典子障害福祉課長 こども発達センター事業でも実施しておりますし、市外の保育所等訪問もございますので、1か所というわけではないです。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、こども発達センターでも行っているということでもよろしいですか。今、ついでに市外の回答もあったので、市内と市外というのはどこが訪問されているのか御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

市内においてはこども発達センターと、次年度1者予定しているという話がございますので、そういった話と、今現行で隣の印西市のほうにも通っていらっしゃる方がおられるので、そちらから受けていらっしゃる方もいると伺っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 次年度というのは、令和８年度に保育所等を訪問する民間のところとかが参入するという意味ですか。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

令和７年度のことだと思うんですけども、今、令和７年度の次年度の予算でございますので、こちらのところで保育所等訪問については申請がされている、これは県のほうに申請するものですので、全てを把握しているわけではないんですが、放課後等デイサービス等をおやりになっている、今ある事業者が保育所等訪問も加えて実施するというお話を伺っているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、回答で新しい情報があつたんで聞いてしまったんですけども、こども発達センターのほうで令和７年度に訪問する件数ですとか、何か充実させていくところがあれば、予定があればお伺いしたいです。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

こども発達センターのほうの保育所等訪問につきましては、令和５年が契約人数５名、利用件数が２８件でございます。現段階で６年度については契約人数が６人、利用件数が２５件となっております、保育所等訪問につきましてはこども発達センターの作業療法士、公認心理師の常勤専門員がお邪魔して実施しているところでございます。次年度についてもそのような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、保育園とか幼稚園から助言をいただきたいという要望があつて行くのではなく、５人とか６人とか登録している方のところにだけ年間何回か訪問するという形を今後も取るということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

こちらの保育所等訪問支援につきましては、こども発達センター以外の通所者の方も御希望とか必要があれば、保護者の方の同意をいただいて実施するという形で契約して実施しているものでございます。

また、それ以外に巡回訪問という形で、こちらについても保護者の方々の同意をいただいた上で実施している事業のほうもございますので、そういった形で必要な方々、保護者の同意を基に実施する事業という形となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 94ページの3款2項1目児童福祉総務費、17) 私立幼稚園振興事業について伺います。運営費の補助を行っているということですが、私立幼稚園は経営が結構厳しいかなと思うんですけども、その中で運営費の補助を行いながら、それ以外にもやはり認定こども園への移行とか、そういったことについてというのは今後も促していくのか伺います。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 私立幼稚園の今後の支援といたしますか、今後の移行に関してということでお答えさせていただきます。

今、委員御指摘のとおり、かなり幼稚園の利用者数というのは今現在減っている状況でして、いろいろと幼稚園からは相談を受けているような状況です。そういった中で、1つは幼稚園のまま施設型給付新制度の幼稚園に移行するという選択肢もあるんですけども、こちらとしては認定こども園、働いている方も働いていない方も幼児教育を受けられるという形の認定こども園への移行というのも現在協議をしているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 91ページ、13) 子育て支援事業等利用助成事業のところなんですけれども、令和6年度予算が16万円で、半減して7万7,000円の予算なんですけど、これは年々利用が減っているということこの見込額なんですか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子育て支援の利用料助成事業につきましては、ひとり親世帯ですとか生活保護世帯、そして市民税の非課税世帯の方が、ファミリーサポートセンターですとか一時保育ですとか、あと、社会福祉協議会が行っているまごころサービスを使った場合に利用料を半額として助成するものです。この対象者数のほうも、令和5年度は4人いたんですが、令和6年の現在は2人ということで、年々減少のほうがありまして、予算額のほうも減少しているような状況でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 93ページの15) 学習支援事業のところですか。ほぼ予算が変わらないということで、

対象の人数だとかは変わらず令和7年度も行うということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この学習支援事業につきましては、塾への通塾による支援というところで、試行で令和4年から行ってきたところですが、最初、令和4年当初は16名、期間を6か月ということで短い期間で行っていましたが、その後、試行の利用者アンケート等、いろいろ期間を増やしてほしいですとか、要望がございまして、今現在、令和6年度から定員を25名、期間につきましては10か月で全48回となりまして、これで令和7年度は本格的な事業として行っていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 人数は足りる見込みということですか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

定員につきましては25名ということなんですけれども、応募につきましては年度によって違うんですが、24名のときもあれば28名ですとか29名の応募があるときもあるんですが、そういった場合も、やはり申し込んだ後に辞退とかもいらっしゃると思うので、トータル的には25名が適正な定員、あとは塾のほうの都合もありますので、25名が適当だと今は考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、これは変動というか、いろいろな事情が毎年あると思うんですけれども、例えば26名来ても塾の受入れ体制としてはマックス25人までということになるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

塾の体制につきましても、塾等が変わってくればまた変わってくるかもしれませんが、今までの申込みの状況からすると25名というところもございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ではもう一回、オーバーしたら入れないという事業ですか。

○伊藤 仁委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

学習支援事業につきましては、市が行っているこの無料の塾の通塾によるものと、あと市民団体が行っている学習支援がございまして、その団体とも話し合いをしております、もし塾の通塾のほうで定員からあふれてしまった方については、市民団体のほうに紹介して、そちらのほうを使っていた

くような形は連携を取っていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、ここで休憩を取りたいと思います。午後の再開は13時15分ということで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時15分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 先ほど田中委員から84ページの福祉有償運送事業の補助金の関係でいただいた御質問でちょっと補足させていただきたいことがありますので、説明させていただきます。

福祉タクシーと福祉有償運送の違いについて御質問いただいたかと思うんですけど、まず、福祉タクシーのほうの対象についてですが、福祉タクシーにつきましては、要介護2から5、身体障害者1級、2級、視覚・下肢体幹3級以上、療育手帳と精神保健福祉手帳1級の方が対象となります。福祉有償運送のほうにつきましては、要支援・要介護認定を受けている方と障害者手帳を所持している方が対象になります。料金のほうが、福祉有償運送については福祉タクシーのおおむね半額程度で利用できるというところが違いになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中和八委員 はい。

○伊藤 仁委員長 それでは、質疑に入ります。

95ページ、児童措置費、その次、3目の児童館費、この2つでお願いいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 97ページになります、あ、95ページか。

○伊藤 仁委員長 6までです。

○小田川敦子委員 6まで。失礼しました。次でやります。

○伊藤 仁委員長 ここで質疑ございますか。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に移らせていただきます。

97ページの保育所費から101ページまでの5目ひとり親福祉費、この2つでお願いいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 改めまして、97ページにあります3) 保育園事務及び運営に要する経費について伺います。6年度と比較して予算額が1億4,000万円減少になっているということで、その主な理由は、まず、在り方検討が終了したこと、次に、給食に関する委託料の増減で、結果、1億4,000万円下がったということです。この中で令和7年度から保育園の給食はどのように変わるのか、ここをお聞きしたいと思います。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、令和7年度からの保育園給食の調理業務に関してどのように変わるのかといった御質問にお答えいたします。

給食調理業務は令和7年度から業務委託となりまして、調理業務自体はその委託業者が請け負うこととなります。ただ、献立等につきましては、これまでどおり市の栄養士が作成をすることになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、保育園の中でも自校式ということは変わらずに、調理することを業務委託をする、そして、栄養指導、栄養管理に関しては市の職員が引き続き行うという理解でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 委員がおっしゃったとおりです。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ97ページの3)の保育園事務及び運営のところで、私もこの調理のところがどう変わるかというのがちょっとお聞きしたかったんですけど、今までは直営ということで市が派遣、そこがちょっとよく分からなくて、直営だけれど、派遣の方に調理してもらっていて、今後は人員も含めて一つの事業者へ委託するということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 ちょっと市の直営のときはなかなか人材の確保が非常に難しい面がございましたので、そういった派遣なども活用して調理業務を運営していたと。それが今回業務委託となりますので、その委託業者のほうで人材は確保することになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 調理業務に関する予算としては、全体としてその減の分と増の分でどういうふうになるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 今回給食調理業務委託で予算計上させていただいていますが、98ページの債務負担行為の公立保育園給食調理業務委託、6,349万2,000円となります。これは令和5年度の決算ベースとの比較なんですけども、約180万円ほどの効果を見込んでいます。

以上です。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、同じところでもう一つ確認です。98ページの真ん中あたりにある委託料の中の債務負担行為、保育士派遣委託料について、この委託内容を教えてください。何を委託しているのかということを教えてください。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらのほうは、公立保育園の保育士が不足しておりますので、それに対して保育士を派遣してもらうための委託料となっております。人数といたしましては、11人分を見込んでいます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 11人分の委託で約5,400万円というのがちょっと高額だなと思ったんですけど、委託した人件費以外にも手数料みたいなものもこの中に含まれているんですか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 通常の、あくまで委託料、全て委託料なんですけども、委託料の中には、当然、派遣の場合、マージン率ですとか、そういったものも含まれますので、全てが保育士に渡る金額ではなくて、そういったものも含む委託料となります。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。〔「ほかのところもいいんですよね」という者あり〕はい、大丈夫ですよ。ひとり親のところもね。

小田川委員。

○小田川敦子委員 99ページになります、5) 一時保育事業について伺います。前年比と比べて約

1,900万円の減額になっていますが、その理由について伺います。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 そちらの減額は人件費の関係になります。〔「そっか、それか」と言う者あり〕特に実施箇所が減ったとか、そういったものではございません。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 100ページの3款2項4目保育所費、6) 保育園食育推進事業について伺います。今年度新しく何か食育でやる取組とかというのはありますか。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 食育の関係についてお答えいたします。

例年、食育計画に基づいて年齢ごとに応じた食育を展開するとともに、今年度から導入しております、栽培期間中、無農薬の野菜に関しましては、現在、生産者の方と協議しており、現在は1園だけの取組なんですけど、それをちょっと広げられるかといったような検討をしております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、今の一時保育のところなんですけど、99ページから始まる5)の一時保育事業、100ページにわたりまして、12、委託料にあるキャッシュレス導入一時委託料、この件について御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらにつきましては、もう既にキャッシュレスは導入済みなんですけども、端末がちょっと1か所に、保育園舎のほうにしかないものですから、それをちょっと、端末を増やすためにかかる委託料となります。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に移らせていただきます。

101ページから生活保護総務費、続きまして、2目扶助費、そこまでで1回やってみますかね。よろしく願いいたします。

久保田委員。

○久保田江美委員 102ページの3款3項1目生活保護総務費、3)の生活保護総務事務に要する経費の中の13節の使用料及び賃借料で、概要のほうに「生活保護システム標準化移行に伴うシステム使用料ガバメントクラウド利用料の増」というふうに書かれているんですけども、この増減が162万9,000円というのが、毎年これは増額になっていくのかお伺いします。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

システム使用料の増額の理由ということだと思うんですけども、基本的な理由としましては、システムの標準化によるものが増額の理由となっていて、おっしゃるとおり162万4,000円の増額になっています。2つ理由が、基本的には標準化なんですけど、細かく言うと2つありまして、一つにつきましては、標準化によって生活保護システムそのものの使用料が増額になったということで、既に6年度の標準化に移行していますので、これにつきましては6年度途中から増額となっております。

もう一点につきましては、標準化によりましてガバメントクラウドシステム、ガバメントクラウドに移行することになりましたので、そちらのアマゾンウェブサービスの使用料が増額となる見込みとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ちょっと聞こえましたが、ガバメントクラウドはアマゾンを使うということですか。もう一回よろしいですか。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 国のサーバーにはなるんですけども、デジタル庁と市のほうが契約をすることになりまして、管理するアマゾンウェブサービスの費用が追加になるというところでございます。

以上です。

○久保田江美委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ102ページの3)の生活保護総務事務のところで、毎年伺ってはいるんですが、ここには特に印刷費の予算はないんですが、生活保護のしおりの活用だとか充実、置く場所の検討などは新年度してくださるでしょうか。

○伊藤 仁委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

生活保護制度の周知についてということだと思うんですけども、市としても周知することについては重要なことだというふうに考えておりますけれども、最も重要なことにつきましては、生活保護

の制度を必要としている方に必要な情報をお伝えすることが最も重要であって、それから、生活困窮者が生活保護に至る前に自立した生活できるように支援することが最も重要であると、市としては考えております。

市のほうでは、そのために、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口であるくらしと仕事のサポートセンターの周知啓発に努めているところでございまして、今後も引き続きセンターのPRに努めていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、続きまして、3款4項1目国民年金総務費と、その次の3款5項1目災害救助費、この2つで質疑をお願いいたします。

質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に移らせていただきます。

4款1項2目予防費、予防費が長いんですけども、予防費をお願いいたします。予防費と次の指導費まで、2目、3目で質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 指導費までいいんですか。

○伊藤 仁委員長 はい。

○田中和八委員 111ページの健康生活支援事業、工事請負費についてお伺いいたします。分煙施設、これを設置する経緯やその目的、全体像として教えていただきたいんですが。

○伊藤 仁委員長 池内健康子ども部長。

○池内一成健康子ども部長 それでは、全体像ということですので、私のほうから、条例の件もありますので、答弁のほうさせていただきます。

まず、市で分煙施設を設置しようとした経緯でございますが、受動喫煙防止対策に当たりまして、平成31年に健康増進法の一部改正が施行されたことですか、この法の改正を踏まえて、全国市町村の分煙施設設置の事例ですとか、あと、近隣市での設置事例、また、白井市内の受動喫煙の状況などを踏まえて、今回分煙施設の設置が必要と判断いたしました。

はじめに、健康増進法の一部改正の趣旨でございますが、こちらは望まない受動喫煙の防止を図る観点から、より一層の取組内容が盛り込まれました。基本的な事項といたしましては、子どもなど20歳未満の者は健康影響が大きいことを考慮して、子どもなどが利用する施設や屋外について受動喫煙対策をより一層徹底することが示されました。

続きまして、全国の市町村が設置した分煙施設の設置状況を見ますと、受動喫煙防止対策の徹底が

盛りこまれた健康増進法の一部改正以降、平成31年以降なんです、今年の令和6年にかけて年々分煙施設の設置が増加してきております。

そして、その設置の効果といたしましては、路上喫煙の減少ですとかポイ捨ての減少、また、受動喫煙に関する苦情件数が減少してきている。さらには、分煙施設の向上が図られたなど、一定の効果が得られている報告がございます。

以上が全国市町村が設置した分煙施設の動向になります。

続きまして、近隣市の指定喫煙所における実証実験についてになりますが、これはお隣の船橋市が実施したJRの船橋駅前での実証実験の結果報告になります。

目的は、快適な生活環境の確保に向けての取組の強化を図るため、おおむね2年間の実証実験として、路上喫煙、ポイ捨て、路上喫煙の減少による受動喫煙の防止を目的とした指定喫煙所を設置することとしておりまして、場所につきましては、JR船橋駅の駅前の広場内。実験の概要は、令和3年10月から令和5年10月にかけて、厚生労働省が推奨しています「屋外分煙施設の技術的留意事項」という通知があるんですけれども、その通知に基づいて、パーティション型、そして、クランク式型としております。

この実証実験を行った結果でございますが、まず、駅の利用者等にアンケート調査を行いまして、その結果でございますが、指定喫煙所の設置について「よい」と回答した人の割合が79.3%、約8割に近い方が指定喫煙所の設置は「いいですね」と回答されております。続きまして、今度は喫煙者側で見た指定喫煙者利用者アンケートというものも行っておりまして、こちらでは、「指定喫煙所があることで公共の場所での喫煙やポイ捨ては減る」と考える人の割合が93%と、かなりの高い確率であったことから、指定喫煙所が公共の場所での喫煙やポイ捨ての防止対策に有効であると考えられるとの結果になりました。

その他の検証項目につきましては、違反件数の減少、ごみ散乱、これはたばこの吸い殻の減少ですけれども、その減少、あと、路上喫煙率の低下が確認できたことから、罰則規定の強化も、その効果も含めて、指定喫煙所の設置が公共での喫煙やポイ捨て防止に一定の効果をもたらしたものと考えられるとの実証実験の報告となっております。

最後に、白井市での受動喫煙防止対策の取組になりますが、これまで市においては健康増進法の趣旨にのっとり、受動喫煙防止の啓発ですとか、白井市公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針により、これは公共施設限定なんですけれども、そういう受動喫煙対策に取り組んできましたが、子どもを含め多くの人が行き交う駅周辺の路上等については、これらの健康増進法ですとか市の指針の規制対象外となることすとか、あと、実際に駅前における受動喫煙の状況を確認していることから、条例で喫煙禁止区域を指定して受動喫煙防止対策を進める必要があると判断をいたしました。

なお、先ほど改正法の趣旨を説明いたしましたが、特に健康影響が大きい子どもへの対策の徹底をすることが示されましたが、本市におきましても駅や駅周辺は多くの児童・生徒が利用していること

から、その対策が必要と考えまして、駅周辺を禁煙区域に設定するとともに、分煙施設を設置して受動喫煙防止対策を講じる必要があると判断をいたしました。

その中で、対策を講じるに当たりまして、重要というか、考慮した点といたしましては、「たばこを吸わないでください」と規制するだけでは喫煙者の権利が守られませんので、分煙施設を設置して喫煙者と非喫煙者が互いに配慮できる環境を整備するためには、分煙施設を整備することが効果的と考えたことですか、また、喫煙者、非喫煙者のどちらか一方を排除するということは現在の多様性社会にもそぐわないのではないかと、このようなことから分煙施設の必要性があると判断をいたしました。

また、重点区域を条例で設けようと考えておりますが、重点区域を設けて分煙施設を設置しない場合は、恐らくなんですけれども、その重点区域と重点区域外の境界線において受動喫煙のリスクですとか吸い殻のポイ捨てが予測されると考えております。ですので、先ほど船橋市の事例でお伝えしましたが、厚労省の技術的留意事項に沿った、煙が容易に漏れない分煙施設を選定、今回しております。

これらの状況を踏まえて対策していくことが市では必要と考えまして、分煙施設に係る経費を今回計上させていただいております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 先日の教育福祉常任委員会において、分煙施設の設置場所、これの説明があったと思うんですけれども、そのときに様々な御意見が出ていて、今回の地図上でいただいたような、あの場所で設置するということは決定事項でしょうか、確認します。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 それでは、お答えをさせていただきます。

先日、常任委員会のときにお配りをさせていただいた喫煙所の設置場所につきましては、予算を計上する上で想定をしている場所の案として提示をさせていただいております。提示した場所で確定というものではなくて、現状案以上に最良の場所がないかというのは今後も引き続き検討させていただきながら対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 最後にもう一点、御質問させていただきます。

今の御答弁で、場所に関しては今後最善の場所を検討していただけるというものと解釈をさせていただきました。私も十数年前に、当時、アダプト530クラブというボランティア活動で、たばこのポイ捨てをなくすため、こっちはポイ捨てをなくすためということで、白井駅南口に喫煙場所を設置して、その管理をクラブとしてやっておりました。当時は電子たばこというのはまだなくて、ポイ捨てをなくすことが目的で、煙が外部のほうにほとんど流れている状況ですけれども、ポイ捨てに関し

ては効果があったという状況でありました。今回設置する分煙施設の仕様、これは今少しお話あったと思うんですけども、厚労省云々とか煙が出ないとか、その辺のところ、受動喫煙を起こさないための対策としてどのようなことを考えていますか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

先ほど健康子ども部長のほうからもお話を簡単にさせていただいたところではありますが、厚生労働省健康局長発の「屋外分煙施設の技術的留意事項について」という通知がございます。この通知によりまして、望まない受動喫煙対策を講じる観点から、屋外の分煙施設を設置し、当該分煙施設内で喫煙をできることとする対策を取ることが考えられるというようなことが示されていて、それに対しては、そのためには、人通りの多い方向に対したばこの煙が容易に漏れ出ないようにすることが必要であるというふうにされております。この厚生労働省が示す、たばこの煙が容易に漏れ出ない対策を行った分煙施設、こちらを設置するような形で考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 それでは、まず、同じところを幾つか聞かせていただきたいかなというふうに思います。これ、受動喫煙防止条例というのは多分健康課から出されているぐらいなので、健康増進の観点から出されるものだと思うんです。なんですけれども、それと同時に、市が喫煙環境の整備に費用を出すということは少し矛盾しているようにも感じますし、また、この条例の制定とともに必ずこれは設置しなければならないものなのかどうかというのをまず伺います。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 こちらにつきましては、常任委員会の際にもお答えをさせていただいたんですけども、市としましては条例と併せて設置をすべきものだというふうに認識をしております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 では、委員会のほうでもいろいろとお聞きしていると思うんですけども、その分煙施設のほうのちょっと詳細というのをもう一度伺いしていききたいなと思うんですけど、一度に入れる人数だったりとか、一応煙が漏れ出ないようにとはいえ、恐らく完全に囲っているものではないのではないかと思いますので、ちょっとそういった点について伺います。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 それでは、分煙施設の大きさですとか構造の話であると思いますので、お答えをさせていただきます。

白井駅と西白井駅では大きさ等が異なるんですけども、まず、両方とも現状として考えているの

がパーティションタイプになります。先ほど船橋市の事例をお話しさせていただいていた部分がありますが、あちらについてもパーティションタイプのものになっております。パーティションタイプというのは、囲い、壁等があって天井が開いているものになります。そこに対してクランクを設けることによって入り口部分での煙の漏れを防ぐような形になっております。

大きさ、構造としましては、白井駅が現状案としましては390センチ掛ける195センチ、高さが2.5メートルのもの、それから、西白井駅のほうが517センチ掛ける232センチ、高さが2.5メートルというものになります。

おおむねの概算ですが、利用人数としましては、白井駅が4名程度、それで、西白井駅が6名程度というふうに考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 2.5メートルの高さ、6名全員が入ってくると、結構煙って、ゼロではない、私も近くを通ったりとかすると、やはり香りというのはすると思うんです。一回その辺について伺います。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えさせていただきます。

実際たばこの煙というのが熱を持つものになるので、上に抜けていく。これによって、煙突効果とも言えるんですかね、上にそのまま抜けていくので、むしろ天井がないほうが実は煙、臭い等が少ないというふうに言われています。実際2.5メートルの高さの喫煙所を設置している市町村等もありましたので、そういったところでも確認をさせていただいたんですが、臭い等による苦情はないということでお話は伺っておりますので、まるきり漏れないとは言い切れませんが、かなり効果があるものだというふうには考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 先ほどの答弁の中で設置場所については検討されていくという話ではありましたが、他市とかを見ていると、業者さんに造っていただくとか、あとは、また、今も民有地のほうで恐らく吸われている方とか、ちょうど喫煙スペースになってしまっているところがあったりするので、その民有地をお借りするとか、ちょっとそういった検討というのはされたのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 現状の案としましては、そういったところも全て含めていろいろな検討をさせていただいた中で、一番あの場所が最良であろうというふうに考えて提案はさせていただいているところなんですけれども、再度また検討しながら、重点区域内でさらに最良の場所がないかということで、もう一度検討したいと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○久保田江美委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 同じところなのですが、健康生活支援事業の中の14、工事請負費、分煙施設設置工事、今までの質疑の中で、近年、分煙施設の設置が増加しているという答弁がありました。この状況をもう少し具体的にお聞きしたいんですが、私のほうで調べてみると、カフェとか、民間のところで分煙区域を設けているパターンと、行政が指定の喫煙所ということで設けている場合とありますが、今回は市が設置するということなので、近隣の市が指定する分煙施設の設置状況というのが気になります。担当課のほうでは、先ほど船橋市の話がありましたけれども、それ以外で状況をつかんでいますか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 すみません、お待たせいたしました。国のほうでいろいろと調べているもので、例えば、市区、特別区とかの取組状況としまして、50%以上の431団体が分煙施設を設置しているというような情報ですとか、令和6年度の整備箇所数の総数としましては、プラスで236か所が増えている、そのうち市区町村による整備箇所が126か所だというような、増えている状況が確認されております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 国のほうでは6年度で126か所、行政主導で設置しているということが分かりました。ただ、この近隣、この沿線を見たときにはほとんどないんですよね。ほとんど民間の飲食店が設置しているような状況なので、ちょっとそこは、どうして白井市が後発で、設ける条例に設置していくのかなというところが疑問です。

あと、これは質問になるんですけど、禁煙エリアとして「吸わないでください」ということはもちろん言えないという説明は分かるんですけど、吸う権利があるという趣旨では分かるんですが、それは「ここで吸わないでください」ということなので、たばこをやめろとか、そういった趣旨ではないと思うんですよね。だから、健康のために、周りの人の健康増進のためにも「ここで吸わないでください」ということが、分煙施設が必要だという市の意見と、どうしても私としては理解ができないんですけれど、そこは何か補足できるような説明ありますか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

先ほどちょっと漏れていた近隣市の部分も含めて、同じ回答になるんですけれども、ちょっとどこ

の市町村かというのはお話はできないんですが、実際に条例を設置していて分煙施設を廃止した場所でいろいろどういった問題があるかというようなところなんですけれども、やはり指導したときにトラブルになることというのも結構あります。そういった部分であつたりとか、あと、吸う方に対して指導、「ここで吸わないでくれ」というようなお話をしたときによく出る話としては、「どこで吸えばいいんだ」というようなお話があつたりするということを聞いております。そうなった場合に、やはり市としましては「どこでもいいから、重点区域外で吸ってくれ」というのではあまりにも無責任。基本的に受動喫煙を防止するために、しっかりと設備を提供することによって、その中で吸っていただくことによって受動喫煙が防止されるものだというふうに認識をしております。

併せて、やはりそういった事例が発生している市町村さんについても、今後、喫煙所の分煙施設の設置を今検討しているというようなお話も聞いておりますので、市として考えていることは間違っていないんだなというふうな判断をしているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 設置場所に関して、この間、図面で示されたところが確定ではなくて、今後も検討していくというような答弁ありましたけれど、設置の期間というのは、1回そこに、場所は後から決めるにしても、設置してしまったものを、例えば、経過措置として、2年後、3年後には完全撤去しますよとか、そういった考えは、検討はありましたか。

○伊藤 仁委員長 池内健康子ども部長。

○池内一成健康子ども部長 お答えいたします。

もう固定でずっと何年もそこに置くのかどうか、あるいはその過程で何かの、例えば、まちづくりとか、再開発とか、そういうような状況があつた際に動かせるかどうかの、そういう調整というか、打合せをしたのかどうかという御質問だと思うんですけども、そのあたりは我々も、固定式の、今回、分煙施設を考えているのではなくて、何かの状況に応じて容易に移動ができるタイプのもの、重りを置く形なんですけれども、そのような形、何かがあつたら、すぐ移動できるようなタイプのものを考えております。そういう内部の打合せも行いました。それが何年間、どれぐらいなのかって、それはまだ分からないことですので、結論といたしましては、移動が可能なものの設置を考えております。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ分煙施設について。白井駅に置く予定のものと西白井駅近くに置く予定のものそれぞれの費用の内訳はどのようになる予定ですか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 おおむねの金額で説明させていただきますが、資材として白井駅で約250万円、それから、西白井駅で約400万円、それに対して設置費用等が100万円ぐらいというように想定をしております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 2か所の設置費用が100万円という計算ですか。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 質問しましたよ。うなずいていたけど、答えてくれないと議事録に残らないので。

○伊藤 仁委員長 なるほど。

○徳本光香委員 2か所の設置費用が合計で100万円でしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 そのとおりです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 やっぱり賛否両論分かれていると思うので、最良の場所だとか、無責任だから、今すぐ建てなければいけないという考えで、もう10月から必ず建てますとやっていいのかなという疑問もあります。

あと、先ほどの質問で、健康のため、だけど、吸うところも造らなければいけないのかという質問に対して、市としては造らなければいけないと考えているということでしたけど、厚労省の方針でも義務というわけではないですね。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

義務というわけではありませんが、やはり吸う側、吸わない場を共存するという形を考えたときには必要な施設であると考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 船橋市ですとか、分煙施設を一度つけて撤去した場合の話をされていたんですけど、そもそもその駅の近くで吸っている方の人数というのが大分ほかの例と違うんじゃないかと思っているんですけど、その規模とか人数というのも比較した上で、白井市の2駅と同じぐらいの人数でもこの600万円以上すぐにかかる必要があるというふうに考えているんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 実際に分煙施設を廃止しているところというのは、大体のところは、先ほどお

話をさせていただいたような、受動喫煙の防止対策がされていないような、灰皿だけを置いてあるとか、そういったところが結構多いのが事実です。白井市としましては、やはり受動喫煙を防止するためには、しっかりとした設備を用意した上で対応する必要があると考えています。

人数的な部分につきましても、白井駅、西白井駅の大きさを変えているところというのは、両駅の乗客数ですとか、そういった部分を踏まえた上で考えて大きさを変更しているところがございしますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 船橋市の利用人数とか、たばこを外で吸っていた人の人数と、西白井駅の民有地で吸っている人の人数とかが、全然桁が違うと思っていて、そういう比較のことを申しています。白井と西白井の利用者数が違うから、大きさを変えたということを聞いているのではなくて。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 すみません、今手元に細かい数字があるわけではないんですが、船橋市の大きさ的にはかなり大きなもので設置をしていたかと思います。そのような形で、白井駅、西白井駅に設置するものとは規模が違う形になっています。やはり乗降数とかで、必要以上なものを設置するというような考えは当然ありませんので、必要な内容で今回提案をさせていただいているというふうに認識しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 最後に要望です。もうつけることありき、正しいという考えで設置を強行するのはやめていただきたいです。600万円といっても、移動できるといっても、市民の間でも賛否両論分かれていますし、今まで受動喫煙発生している方たちにきちんと個々の粘り強い声かけなどの活動はされていないのに、急につけるという必要はないんじゃないかと思っていますので、考え直してほしいです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 109ページ、4款1項3目の5)ですかね、若年がん患者在宅療養支援に要する経費なんですけれども、この対象者、これはどのように把握しているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えさせていただきます。

若年がん患者の在宅療養支援事業につきましては、今回、介護保険の制度ですとか、障害福祉サービスなどのサービスの対象に該当にならない、はざまに入ってしまった人たちを対象に支援をさ

せていただきたいと考えている事業になります。

対象者数につきましては、既に実施をしている他市の助成状況などから、白井市の人口等を踏まえ
ますと、当市では年間1人対象になるであろうというふうな算定をさせていただいて、1人分の経費
を計上させていただいているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 続いて、ちょっと別のところになります。110ページの健康づくり普及推進事業だ
と思うんですけども、健康増進ルーム、このスペースを今度民間等に貸し付けるための修繕という
ことなんですけれども、どんな修繕を予定しているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、今、委員さんからお話があったように、令和7年度から民間等への貸付け
を予定している施設の修繕費ということで計上をさせていただいております。

修繕箇所としましては、今ある健康増進ルームのブラインドであったりとか壁、それから、床、そ
れから、パーティション等で補修が必要な部分を予算計上させていただいております。

実際に、この修繕につきましては、貸付けをする相手方が決まりましたらば、その修繕が必要かど
うかも含めて、再度お話をしながら進めていきたいと考えております。

それと、もう一つここに計上しているのが、健康増進ルーム以外で健康広場と言って健康増進ルー
ムの入ってすぐ左側に、ちょっと小さなスペースに血圧計とか置いてあったりするんですけども、
あそこの場所に置いてある備品等の修繕が必要な場合につきましては、その修繕費用として一応5万
5,000円を計上させていただいているところです。

以上です。

○田中和八委員 結構です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 戻りまして、106ページ、4款1項2目予防費、2)の感染症予防に要する経費
について伺います。この中で任意予防接種費用というのが今回新規で計上されているんですけども、
県内の他市ではどのぐらいの市町村がやっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、千葉県でも助成事業をやっていることもありまして、県内で約半数程度の
市町村が実施をしているような状況がございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 これまで、今回のこの接種というのは、恐らく骨髄移植で、小児がん等で、子どもの頃に受けた、その予防接種の効果がなくなってしまったということだと思えるんですけども、多くの方というのは自費で今までというのはやられてきたという現状があるのかを伺います。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

正確に把握しているわけではないんですが、市民の方から話を伺ったところ、結構高額で、自費で実施をしているということも伺ったことがありますので、そういった部分も含めて対応すべき内容だと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ほかの場所に行かせていただきます。108ページ、4款1項3目指導費、4)妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業に要する経費について伺います。こちらなんですけれども、まずはこの給付について、現金給付以外にもあるのかとか、ちょっと給付について、どういうふうな形で給付されているのか伺います。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えさせていただきます。

現金の振込のみの対応とさせていただきます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 分かりました。

ということは、一応私ちょっと国のほうの制度で見させていただいたときに、クーポン給付というのも国のほうでは少し推奨されているようなんですけれども、白井市ではまだそれは取り入れないということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 おっしゃるとおりになります。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 110ページの8)の健康づくり普及推進事業のところ、健康増進ルームの貸付けと新しい運営の仕方の開始というのはいつ頃の予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えさせていただきます。

7月を予定しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、貸し付けて、やってもらえる事業者というのはめどがついているということですか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えさせていただきます。

現在、プロポーザルの募集をしている状況で、まだ締め切っていないので、現状としてはまだ決まっていないというのが実情です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 112ページ、4款1項3目指導費、12) 母子保健推進事業ということで、1節報酬費について、90万円計上で、令和6年度予算では402万4,000円から、令和6年度より減となっているということなのですが、また、12節委託料についても令和6年度より減ということで見えておりますが、これは幼児健診とか妊婦健診の回数を減らすことによるものなのか、減らすことによって健診を受ける機会が減ってしまうというような状況でしょうか、確認で伺います。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

まず一つは、会計年度任用職員の人件費が1か所にまとまったことによる減というのがあります。それと、それ以外に子どもの健診の関係で、お医者さんに来ていただいて実施をしていただく部分の回数が減少しておりますので、その分が減少しているというような状況になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 そのような答えということで、お医者さんが担当する回数が減るということであって、利用される方の回数が必要なものより減ってしまうということではないということで、確認です。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

そのとおりでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

まだあるようでしたら、ちょっと時間がもう1時間たっておりますので、ここで休憩を挟みたいと思います。再開を2時27分ということで。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時27分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど質疑の途中でしたので、その部分から入ってきますので、よろしくお願いいたします。

質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 112ページになります、12) 母子保健推進事業の中の113ページにある委託料、この中に新生児聴覚スクリーニング検査委託料ということで86万8,000円が計上されています。その下の、今度、扶助費に新生児聴覚スクリーニング検査助成金ということで7万2,000円の計上があります。この違いについてお願いします。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 答えをさせていただきます。

一つが、委託料というのが、市のほうで委託をした医療機関でやっていただく形で、もう一つのほうが、御本人が自費で1回払ったものを助成という形で市が払うパターンの2つのものになります。内容的には変わらない、支払いの方法が違うというような違いになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうすると、この新生児の聴覚スクリーニングの検査自体は、個人負担は一人お幾らなのかと、それから、検査を受けた実績、新生児何人に対して受けた実績はどれぐらいかというのを分かりますか。分かったら教えてほしいです。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 答えさせていただきます。

まず、費用負担なんですけれども、市側として3,000円をお支払いをして、医療機関によって金額等が異なるので、自己負担というのはそれぞれ違うような形になります。

スクリーニング検査の、今手元にある数字としましては、契約医療機関での実施の数としてお答えをさせていただきますと、令和5年度で出生数が263人に対し受診者数は235人というふうに把握をしております。償還払いにつきましては13人の方が対象としてなっております。

令和5年度につきましては以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、令和5年においては新生児のほとんどが検査を受けたという理解でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 そのとおりとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。この検査自体が、もう過去の記憶ですけど、なかなか検査を受ける方が少なかったのが気になっていたんですけど、今、新生児のタイミングでスクリーニングを受けていることが分かったので、安心しました。

そうすると、1年に1人出るか出ないかという感じですけど、聴覚に問題があるような場合は、その場合は市のほうは別の事業を使ってフォローアップみたいなことはされているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

今現状、健康課のほうで実施をしているのはこの検査の形になっていまして、その後のフォローアップ等までは手が回っていないような状況になります。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 111ページの10)の歯科口腔保健推進事業の事業別の概要のところ、その他の情報として、医療施設運営費等補助金が選定額の2分の1補助から全額補助に変更になったというところをちょっと御説明お願いいたします。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

今の話というのが当初予算の事業別概要のお話かと思いますが、すみません、こちらにつきましては歳入の部分でこのように変わっているというところがございますので、示させていただいたような形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、何か倍というか、全額補助になった経緯とか、市への影響みたいなものは特にお答えできることはないですか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

単純な話にはなるんですけども、今まで2分の1、市の一般財源で支払わなきゃいけないというふうに考えていたものが、国の全額補助という形になったというところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ111ページの一番下の11)の食からの健康づくり支援事業のところ、私は参加できたことはないんですけど、食育講座と料理教室見直しで全体として予算を減らしたということなんですけど、いい取組だなというふうに感じていたんですけど、見直しというのは、何かやり方を見直して縮小することなのか、それともやめるということなんですか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、健康課で持っている予算については確かに減少しているんですけども、例えば、各センターでこういった同じような講座をやる場合等に、健康課の職員が協力をしながら、事業については同様の内容のものを広い地域で実施することによってプラスの効果が上がっていると考えております。

以上です。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、同じ項目、112ページの母子保健推進事業の中の、次のページ、113ページにあります産後ケア委託料について伺います。これは聞いていないですよ。これが今回令和7年度の予算の中では重点的な拡充のプランということで、目的としては、産後も安心して子育てができる支援体制を確保しますということで資料があります。具体的な質問になるんですけど、これを今回導入するに至った背景、市の状況は、何かがあってこれを今回導入することになったんですか、その経緯を教えてください。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

こちらの産後ケアにつきましては、新規として通所を増やすという形で対応させていただいております。こちらについては、泊まりとかまでは要らないんですけども、通所で対応が可能だよ、そういう人がやっぱり需要としてあったというところは意見としてありましたので、そういった部分を使いやすくするために新規で追加をさせていただいたというような状況になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 これは、通所型というのは、今までは訪問型だと自宅に来てもらうものを、こち

らから行きますということに、の理解になりますか。通所だから、行くんですよ。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 逆ですね、訪問型というのが自宅に訪問するもの、通所というのが、その場所に行って、そこでサービスを受けるというような形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうすると、この通所先の選定はどういうふうになっているのかということと、今回の予算に盛り込まれた対象家庭の積算を教えてください。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

まず場所についてですけれども、市内というわけではないんですけれども、それが実施可能なところというのを幾つか市のほうで探しまして、できる場所が確認されたので、そちらと契約を結びたいというふうに考えております。

あと、通所につきましては、5名分を一応積算させていただいております。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 最後に1点だけ。もう一度、分煙施設で少し聞きたいんですけれども、110ページ、4款1項3目指導費、9)の健康生活支援事業の分煙施設についてです。こちら、子どもがもしもその分煙施設に入ってしまったらということは想定で考えたりとかされていますか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

子どもが入らないようにしたいと考えておりまして、基本的には中に入らないように促していきたいと思っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 それは巡視員がいるからという意味ですか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

まず、巡視、巡回も当然するので、その場で確認されれば、当然に「そこに入らないでね」という

注意をしていくことにはなります。それ以外に、現状考えているのがすりガラスのような形で、中が見えるような構造を考えておりますので、小さい子が入っているのが発見されれば、市民の皆さんにも御協力いただきながら、子どもがその中に入らないように促していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、ないようですので、先に進めさせていただきます。

148ページ、8款1項4目災害対策費中、4)の災害医療対策に要する経費、5)災害医療対策に要する経費について質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。〔「今開き切っていない。ちょっとお待ちください。148。」という者あり〕148ページです。

小田川委員。

○小田川敦子委員 148ページになります、4)の災害医療対策に要する経費の中の地域災害医療コーディネーターの3人の令和7年度における活動の予定を伺います。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 こちらにつきましては、訓練に参加をしていただくような形で考えております。以上です。

すみません、前回、2月3日だっけ、2日だっけ、に実施をしました訓練のときにも災害医療コーディネーターには参加をしていただいているんですが、そういった部分と、もう一つメインになってくるのが、この中には災害医療コーディネーター以外で災害医療対策会議という会議の委員報酬が入っておりますので、その部分と合わせて計上させていただいております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、3人で9万円の報酬になっているので、3で割ったら1人3万円ということに年額なりますけれど、これに対して年間の活動実数というのは大体2日ぐらいということになりますか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをさせていただきます。

ここでいう災害医療コーディネーターの部分だけでいいますと、先ほどちょっと説明が、分かりにくく説明してしまって申し訳ないんですが、防災訓練に参加をしていただくための費用という形で考えておりまして、3名の方が出席していただくというふうに考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 今のところなんですけれども、備品購入費というのがあります。それを、主なものではないので、お答えをお願いします。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 そうしましたら、一番金額的に大きなものとして、トリアージポストと言って、病院前に、今、災害が起きたときに、まず最初に、けがをした人たちが来ていただく場所を設置する予定なんです、そこに置くためのテントを予定しております。

以上です。

○長谷川則夫委員 ありがとうございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 予算全体の概要の中の12ページに拡充部分ということで災害医療体制整備と防災訓練とあって、その範囲が148ページから150ページなので、ちょっと、2月にやった総合防災訓練というのは今の4)、5)には当てはまっていないんでしょうか。どこに入るんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 決算になってしまうかもしれないんですけれども、先ほど災害医療コーディネーターの人件費につきまして説明をさせていただいたように、来年度についても防災訓練を実施することが想定されておりまして、その中で委員報酬として支払いをするような形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 参加する人の人件費として防災訓練の費用は発生するんであって、何か訓練全体の予算がここの中にあるというわけではないということですか。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 その部分につきましては危機管理課のほうで予算を計上しているかと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようでしたら、これで歳出についての質疑はないものと認めます。

続いて、歳入に入っていきます。

18ページから入っていきます。18ページから20ページにかけて、13款1項1目民生費負担金、

14款1項2目衛生使用料中、保健福祉センター貸付料について質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に移らせていただきます。

21ページから24ページにかけまして、15款1項国庫負担金、15款2項2目民生費国庫補助金、15款2項3目衛生費国庫補助金中、がん検診推進事業補助金、母子健康衛生費補助金、出産・子育て応援交付金、医療施設運営費等補助金、妊婦のための支援交付金、続きまして、15款3項2目民生費委託金について質疑をお願いいたします。

質疑は大丈夫ですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようでしたら、次に移らせていただきます。

次に、24ページから28ページまで、16款1項2目民生費県負担金、16款2項2目民生費県補助金、16款2項3目衛生費県補助金、ただし、生活排水対策浄化槽推進事業補助金、地下水汚染防止対策事業補助金、市町村併任職員等立入検査業務交付金、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、P F A S等に係る地下水汚染防止対策事業補助金は除きます。それと、16款3項2目民生費委託金、17款1項1目財産貸付収入中、普通財産貸付料、行政財産貸付料について質疑をお願いいたします。

質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に進めさせていただきます。

30ページから32ページ、21款3項2目雑入中、福祉部、健康子ども部所掌する事項について質疑をお願いします。雑入については別紙が配られておりますので、それを御確認ください。

質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑はないものと認め、これで歳入について質疑を終了いたします。

続きまして、継続費、9ページ、4款1項（仮称）第4次しろい健康プラン策定事業について、質疑をお願いいたします。

久保田委員。

○久保田江美委員 その健康プラン策定事業について少し伺います。どんな、内容はまだまだ今考えていくことだと思うんですけども、ちょっとざっくりとしたことを、分かれば。

○伊藤 仁委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをします。

現在、第3次の健康プランというものがあるんですが、この健康プランの中には、健康増進計画、それから、食育計画、それから、歯科口腔の計画と自殺対策計画、この4つが一つにまとまった計画

という形になっております。今後につきましても、その計画の趣旨を、4つの計画を合わせた形の健康プランとして策定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○久保田江美委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、継続費を終了いたしまして、債務負担行為、10ページから11ページ、くらしと仕事のサポートセンター事業業務委託、生活困窮者自立支援事業用パソコン等賃貸借契約、紙おむつ給付事業、老人福祉センター指定管理料、放課後児童健全育成事業委託料、健診委託料について質疑をお願いいたします。

久保田委員。

○久保田江美委員 放課後児童健全育成事業の委託料について少し伺います。恐らく学童保育、非常に多くなっていると思うんですけども、次期も同じような形でやられるのか、それとも少し何か変化を持たせようという考えがあるのか伺います。

○伊藤 仁委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 次期につきましては、全ての小学校あるいは現在委託している小学校全て同時で考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、これで債務負担行為についての質疑も終わりました。

これで、議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算における、教育福祉常任委員会所管分のうち、福祉部及び健康子ども部の所管の質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月12日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

次に特別会計のための執行部の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○伊藤 仁委員長 それでは、休憩前に続き会議を続けたいと思います。

(2) 議案第25号 令和7年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について

○伊藤 仁委員長 日程第2、議案第25号 令和7年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

委員の方に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

13ページから、歳出については、23ページまでなんですけども、これ全体でよろしいですかね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 では、13ページから23ページまで、歳出全般について質疑を受けたいと思います。質疑をお願いいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 15ページの1款3項1目運営協議会費、1)の国民健康保険運営協議会に要する経費のところで、この国保の運営協議会で令和7年度に検討することについて伺いたいんですが、国保税の改定についてはどのようなことを話し合う予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 国民健康保険運営協議会の国民健康保険税に関する内容というところになりますけれども、こちらについては、現状では8年度から子ども・子育て分の負担が発生する予定となっておりますので、そちらの部分の協議は行われるかと思っております。また、先般、税率の改正につきましては答申をいただいている状況はありますけれども、直近の国保の給付費に係る状況に急変等がありましたら、税率の内容について審議をするということも場合によってはあるかとは考えております。

以上です。

○徳本光香委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 13ページの一般管理費に要する経費の、14ページの13、18だと思うんですけども、令和6年の12月の2日から保険証の新規発行が停止されました。市の国民健康保険加入者のマイナ保険証の登録率及び利用率、これに対して伺います。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 マイナ保険証の登録につきましては、令和6年12月時点のもので登録者数が7,088人、登録率としては約64.7%となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

それでは、質疑のある方いらっしゃいますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 予算資料と併せて提出されている当初予算の概要の中から伺いたいと思います。この中の36ページから特別会計としての国民健康保険の事業勘定ということで歳入・歳出の大まかな概要が載せられていますが、この中で2款の保険給付費、3款国民健康保険事業費納付金、あ、間違えた、保険給付費からいきます。保険給付費が被保険者数の、あれ、ちょっと待ってください。そうか、これは国保ですね。すみません。介護保険と見間違えたので、次でやります。大変失礼しました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 それでは、ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

続きまして、次に、歳入について質疑を行います。

10ページから12ページ、歳入全般について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、歳入で、国民健康保険税の予算額の徴収率どのぐらいで考えているか伺います。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 徴収率の見込みにつきましては、過去2年の平均というところで、93%を現年、滞納繰越分につきましては同様に22%というところで見込んでおります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 今年度それを上げていく何か取組のようなことは考えていますか。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 徴収率につきましては、収税担当部署等の連携で行ってはいるところなんですけれども、来年度4月から口座振替につきまして、携帯端末のようなもので市役所の窓口で口座振替を行うような仕組みが構築できる形になっておりますので、そちらで収納率のほうに寄与できればと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 繰入金のほうもいいですか。11ページの一番下です。基金繰入金はまだですか。

○伊藤 仁委員長 いや、いいです。歳入全般ですので。

○田中和八委員 いいですね。

○伊藤 仁委員長 はい。

○田中和八委員 それでは、11ページの4款2項1目の国民健康保険特別会計事業勘定、財政調整基金繰入金なんですけれども、国保会計の財政調整基金繰入金が当初予算ベースで昨年度に比べて7,400万円ぐらい、約ですけれども、減額になっております。この理由をお伺いいたします。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 それでは、財政調整基金繰入金の減額につきましては、当初予算ベースで令和7年度と6年度の比較におきまして、保険給付費のほうで8,300万円余りの減額となっている状況がございます。これは団塊の世代の後期高齢者制度への移行、あと、社会保険での適用拡大、それから被保険者数が減少しているものが影響しているものと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。歳入全般です。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、歳入について終わりました。

債務負担行為、6ページ、健診委託料の債務負担について質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、これで質疑を終了いたします。

これで、議案第25号 令和7年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月12日に行いますので、御了承願います。

(3) 議案第26号 令和7年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○伊藤 仁委員長 日程第3、議案第26号 令和7年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題といたします。

本議案については本会議で事前に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

15ページから22ページまでにわたるんですが、これ、続けて歳出全般ということでよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、15ページから22ページまでの歳出全般について質疑をお願いいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 先ほど、改めまして、予算の概要の38ページから始まる介護保険の特別会計の概

要の中からお聞きしたいと思います。39ページの歳出になるんですけど、2款の保険給付費、4款の地域支援事業費、これがそれぞれ居宅介護サービス給付費の減、それから、通所型サービス事業の減を見込んで計上したということなんですけど、この減少と見込んだ理由というか、状況について伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、2款全体の保険給付費が前年度から2億4,884万4,000円、大きく減額になっておりますが、こちらの保険給付費については年度間で増減がとて大きいものですから、実績を重視しまして、精査した上で予算を計上しています。

特に減額幅が大きいものとしたしましては、1目の居宅介護サービス給付費、2目の施設介護サービスなどになりますが、いずれも給付費額の総額が大きいことから、減額についても大きな金額となっておりますが、割合で見ますと5%から6%ほどの減額となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 まだ続く。ごめんなさい、どうぞ。

○奥村敏直高齢者福祉課長 少々、すみません、お待ちください。

4款につきましても、こちらについては総額ですので、ちょっとここがというところがお示しにくいんですけど、増減額については721万8,000円となっておりますが、割合としては3%ほどの減額となっております。

すみません、失礼しました。4款につきましても、実績を重視しまして積算しておりまして、6年度の見込みを考慮したところ、こちらの減額となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 質疑の途中ですが、先ほど私が範囲を歳出全般といったページ数が間違っておりましたので、ここでちょっと訂正させていただきます。15ページから33ページまでの訂正をお願いいたします。

それでは、質疑を再開いたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

まず、居宅介護サービス給付金のほうからいきます。前年度に対して5%から6%減少、それは実績を考慮した数字だということですけど、その実績という、この5%から6%の根拠というのが予算資料の中に入っている、この細かな明細になりますか。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 予算資料というのは。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 ナンバー39の介護保険事業計画、令和6年、7年の利用状況というものです。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 はい、こちらの資料のとおりとなります。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうすると、気になったのが、やっぱり訪問系が実績下がっているんですね。実績ベースで今回予算立てたというのも分かるんですけど、それで、前年度比で5%から6%減少だということも分かるんですけど、だけど、この実績ベースで資料を見ると、訪問系の利用が非常に落ち込んでいる、ここが気になる場所なんです。なので、ちょっとここは白井の実態としてどういうことになっている、この減少になっているというふうに担当課は見立てているのか、その見解を伺いたいです。

〔「委員長、整理を求めます」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 小田川委員に申し上げます。これは予算審議をしておりますので、どの科目が多くなったのか、少なくなったのかという話であれば、担当課も答えやすいと思いますので、全体にぼやとした形での質疑ですと、担当課のほうも答えるのが難しくなると思いますので、その辺を注意して質疑をお願いいたします。

石井委員。

○石井恵子委員 今、予算審査やっています。予算書のページ数、款項目、これをお示しいただいて、今どこの質問をされているのかを明確にしてください。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 予算書のページが18ページになります。18ページの2款1項1目居宅介護サービス給付費です。これの居宅介護サービス給付に要する経費が前年度と比べて5%から6%減額になっているということで質問をしていました。

これに関しては事前に予算資料ということで明細のほうが提出されていきました。この居宅介護サービスの中身の特に訪問介護の利用の実績が落ちているということだったので、これは、今一番心配されているのが、訪問系の事業所がいろいろな苦しい立場にあって受けづらくなっているのかとか、逆に利用者のニーズが白井の場合はそんなに高くないんだとか、その辺の実態を確認したいと思ってお聞きをしました。実態に即して予算が組まれているなら、安心だなというような視点です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 実績を、そのものといいますか、6年度の実績を考慮して、それを予算計上してしまして、ただ、今、委員がおっしゃられた、各費目ごとの、ちょっと分析といいますか、

そういったところまでは、申し訳ないです、できていない状況です。

○小田川敦子委員 分析できていない、はい、分かりました。分析できていないんですね。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、歳出についての質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

歳入は11ページから14ページとなっております。歳入、保険料からです。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、同様に、すみません、1款1項1目の保険料から、同じように、同様に徴収率伺います。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 徴収率につきましては、普通徴収保険料のほうで91.33%、特別徴収のほうはもう100%となっております、あと、滞納繰越分の保険料のほうで19.86%となっております。以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 来年度この徴収率上げていくこと、また、滞納分をどのように少し上げていくかという取組について伺います。

○伊藤 仁委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 特別徴収については100%なので、現状のままで、普通徴収の滞納繰越分につきましては、収税課のほうと連携して徴収のほうに取り組んでいきたいと考えております、徴収率の向上に取り組んでいきたいと考えております。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑ございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、歳入についての質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

続きまして、7ページの継続費と債務負担行為、この2つについて質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これで、議案第26号 令和7年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月12日に行いますので、御了承願います。

(4) 議案第27号 令和7年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○伊藤 仁委員長 日程第4、議案第27号 令和7年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本議案については、本会議で事前に説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

初めに、歳出の10ページから12ページ、これで全体になるんですが、その歳出全体についての質疑をお願いいたします。

少々お待ちください。

萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 申し訳ございません、先ほどの国民健康保険会計の答弁の際の、久保田委員からの質疑につきましての回答で、訂正というか、補足というか、させていただきたいと思っております。

先ほど開始時期を令和7年4月1日からと申し上げました。こちらにつきましては、現状、試行という形で、1月1日の時点で、窓口に来た方に関してはお声かけして稼働はできている状況となっております。ただ、こちらに関しての市民への周知等につきましては4月広報で行った上で、正式な形で行う予定としております。

また、その金融機関の対応も、現状9行予定しておりますが、それがフルでそろうのも4月1日という状況となっております。

以上になります。申し訳ございません。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○久保田江美委員 はい。

○伊藤 仁委員長 それでは、後期高齢者医療保険特別勘定のほうの歳出についての質疑をお願いいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 11ページになります。3款1項1目の1) 人間ドック等受検費用助成についてです。これの増額の理由について伺います。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 ドックにつきましては、過去3年の平均等に基づいて算出をしております。令和3年80件、令和4年96件、令和5年133件と増加傾向がございますので、そちらの伸びを考慮した上での算出としております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

これ受けた後に、事業の実績じゃないですけど、健診を受けたことによって要検査が発覚したとか、分かったみたいなのは市のほうで通知みたいなのは来るんですか。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらはあくまでもドックの助成という形になっておりますので、受診機関のほうからの数値に基づいたもので判断していただくという形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、歳出については質疑がないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

歳入は8ページから9ページ、歳入全般について質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 こちらも同様に、1款後期高齢者医療保険料で1目の保険料の徴収率について伺います。

○伊藤 仁委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 後期高齢者の徴収率につきましては、減免徴収分で98.28%、滞納繰越分の普通徴収分で30.00%となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑はないようですので、これで歳入についての質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これで、議案第27号 令和7年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月12日に行いますので、御了承願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回、10日月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時28分